

**デジタル時代の著作権協議会
平成21年度第1回著作権ビジネス研究会 議事要旨**

日 時：平成21年7月13日（月）14：00～

場 所：CRIC 会議室

議 案：1. 今年度の活動項目について

2. 放送コンテンツ取引市場構築のためのデータベース環境整備に向けた調査研究について

記

議案1：今年度の活動項目について

菅原主査は、配布資料「平成21年度著作権ビジネス研究会活動計画」にもとづき本年度の活動計画を説明した。権利情報公開のあり方、権利者情報の共有化、そのガイドラインの拡充等を、これまで同様、本研究会活動の基本コンセプトに掲げ、他の検討会等での進捗を監視しつつ活動を継続することに加え、今年度はコンテンツホルダー所有者側からの協力を得て、コンテンツ情報共有化に向けた検討を開始することに言及した。

なお、本研究会は、昨年度同様、原則として、奇数月の第2月曜日（祭日の場合は翌週に順延）に著作権情報センター会議室で開催されることとなった。

議案2：放送コンテンツ取引市場構築のためのデータベース環境整備に向けた調査研究について

総務省での「コンテンツ取引市場の形成に関する検討会」に構成員として、プロジェクトに民間から参画している三井物産株式会社情報産業本部 チーフストラテジスト 吉川 治宏 氏を招き、検討会の進捗状況についてお話しいただいた。

冒頭、調査研究を行うことを決定した「情報通信審議会 情報通信政策部会 デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」で「デジタル・コンテンツの流通促進」及び「コンテンツ競争力強化の法制度の在り方について」の中間答申が最近成立したことから、答申内容（総務省のホームページに掲載中）の概略（特に、本調査会研究遂行に向けた取り組みの方向性を定めた項目）について説明を受けた。

引き続き、配布資料を参照しつつ、吉川氏の会社が、調査研究結果にもとづき研究を進めている“ゲートウェイ構想”が紹介された。これは、情報放送コンテンツの利用促進を図るため、各ユーザーがコンテンツの二次使用に関わる権利をクリアーするため、いかなるデータが必要としているかのオファーを受け、適切な情報を提供するための構想であ

り、ひとつのデータ・ベースへの集約ではなく、“ゲートウェイ方式”を採用し、各情報保有者で管理している利用者のみデータパスを行う仕組みであること等について説明をいただいた。

出席者からは、この構想に関連し、コンテンツが含蓄している権利者情報の整備状況等について質問がなされた。

以上